

応急仮設住宅にお申し込みになる皆様へ【第2回】

〈今後入居を希望される方は、必ずお申込みください〉

今回の応急仮設住宅については、能登半島地震により、住宅が倒壊等により居住できなくなり自らの資力では住宅の確保することができない方のために、緊急避難のため一時的に対応させていただくものです。

今回の募集で一旦最終とします。（状況により追加募集する場合があります。）

1 入居資格：以下の（１）及び（２）のすべてに該当する方

- （１）令和6年能登半島地震の影響で住宅が倒壊等により居住できなくなった方
- （２）自らの資力では住宅を確保することができない方

2 入居条件：以下の（１）から（４）のいずれかに該当する方

- （１）住宅が全壊、全焼又は流失し、居住する住宅がない方
- （２）半壊（「中規模半壊」、「大規模半壊」を含む。）であっても、住宅として再利用できず、やむを得ず解体を行う方
- （３）二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある。ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している。地滑り等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市長が認める方
- （４）災害救助法に基づく住宅の応急修理制度を利用する方のうち、修理に要する期間が1か月を超えると見込まれる方（半壊以上の被害を受け、他の住まいの確保が困難な方に限る）

3 必要書類について

- （１）申込書
- （２）罹災証明書（お持ちでない方は被害状況がわかる書類※1※2）
- （３）応急修理申込書の写し（前項（４）に該当する方）

※1：被災状況申出書に写真を添付

※2：第1回に申込み時に提出された方は提出不要（電子申請の方は必要）

4 家賃等の取扱いについて

- （１）家賃、駐車場料金は無料とします。
- （２）光熱水費、自治会費等は入居者負担になります。
- （３）このほか、入居者の故意、過失による損壊に対する修繕費等は入居者負担になります。

5 入居期間

建築工事が完了した日から2年以内とします。

※断水等のライフラインの復旧後、速やかに退去する必要があります。

※応急修理制度を利用する方は、発災日から6か月以内となります。

6 入居する地区及び入居順序

入居する仮設住宅は、申込書に記載された地区及び部屋タイプをもとに七尾市が代理抽選を行い入居決定します。

7 問い合わせ先 七尾市建設部都市建築課 0767-53-8429

【お申込みの際の注意事項】

- ①「応急仮設住宅にお申し込みになる皆様へ」をお読みになり、申込資格に該当するかを必ずご確認ください。
- ②申込みたい住宅と間取りを1つ選んでください。

住宅名	位置	募集戸数	間取り	構造・階層	完成予定
小島町 第1団地	七尾市小島町ル部42番地 (旧御祓中学校グラウンド)	95	1DK(39戸) 2DK(38戸) 3K(18戸)	プレハブ造 平屋建て	4月 中旬
小島町 第2団地	七尾市小島町西部1-1 (七尾総合市民体育館 グラウンド)	50	1K(18戸) 2K(22戸) 3K(10戸)	プレハブ造 平屋建て	5月 下旬
垣吉町 第1団地	七尾市垣吉町へ部24番地 (田鶴浜多目的グラウンド)	66	1DK(27戸) 2DK(26戸) 3K(13戸)	プレハブ造 平屋建て	5月 中旬
中島町 第1団地	七尾市中島町中島 甲部14番地 (中島中学校跡地)	21	1DK(8戸) 2DK(8戸) 3K(5戸)	プレハブ造 平屋建て	5月 中旬
能登島向田町 第1団地	七尾市能登島向田町 ろ部1番地1 (能登島市民センター)	8	2DK(6戸) 3DK(2戸)	プレハブ造 平屋建て	3月 下旬

※各間取りに申込みできる世帯数は、次のとおりです。

1DK、1K：1人～2人世帯、2DK、2K：2人～4人世帯、3K：3人以上の世帯
(能登島向田町第1団地 2DK：1人～4人世帯、3DK：3人以上の世帯)

※ペットは原則、室内での飼育は可能ですが、近隣住民に迷惑をかけないようにしてください。

- ③抽選方法は「倍率優遇方式」とします。

(優先世帯の当選率を、他の一般世帯の入居者より有利に取扱う方式)

優先世帯とは

- ①第1回、建設型応急仮設住宅に申込みされた方
- ②次のア～エのいずれかを含む世帯。ア. 75歳以上の高齢者 イ. 18歳以下の子ども
ウ. 妊産婦 エ. 障害のある方 (イ. エ. の詳細については窓口までお問合せ下さい)
- ③65歳以上の高齢者のみの世帯

【申込期間】

令和6年3月18日(月曜日)～4月7日(日曜日)

いずれも午前9時から午後5時まで ※土・日・祝日含む

【受付場所】

総合支援窓口(パトリア4階 多目的ホール)

【抽選日】

令和6年4月15日(月曜日)午前10時

場所：七尾市役所2階201会議室

電子申請はこちらから👉

